

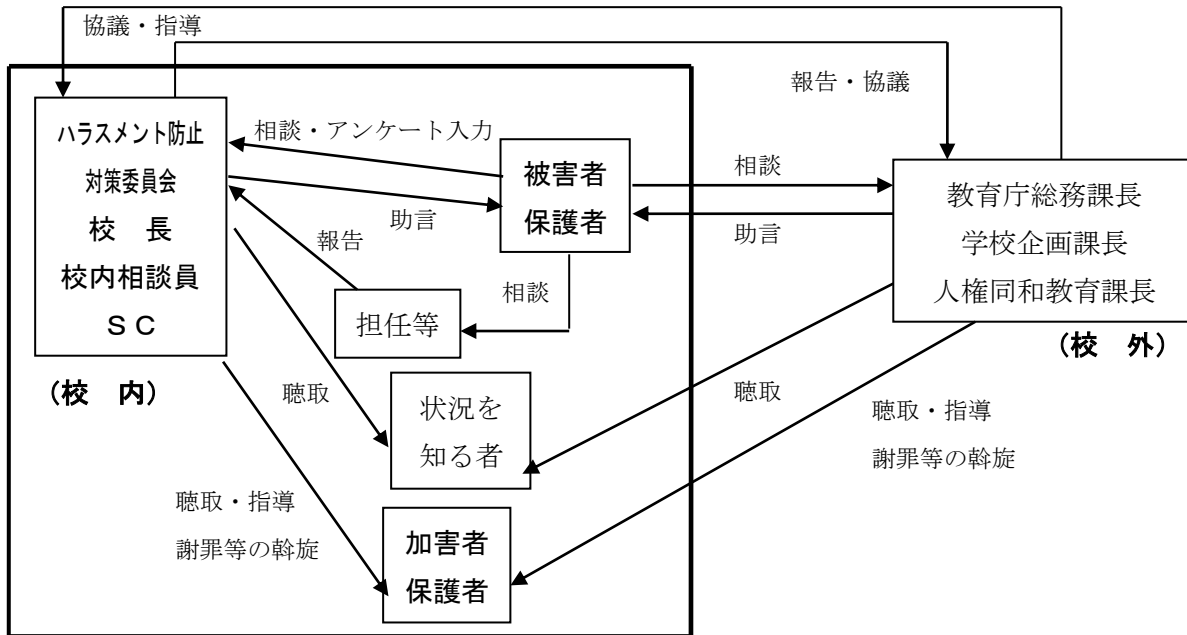
令和6年度ハラスメント防止体制

令和6年4月3日

島根県立江津工業高等学校

ハラスメントの防止及び排除のための措置並びにハラスメントに起因する問題が生じた場合に迅速かつ適切に対応するための措置として、次のように体制を整備する。

1 組織図（相談の流れ）



(1) 相談員

ア 所属長 楫野 哲央 (校長)

イ 校内相談員

花岡 和彦 (教頭)

岡藤 寛恵 (人権教育主任)

須藤 由美子 (養護教諭)

武田 淳 (事務長)

松原 隆 (生徒指導主事)

田村 梓 (進路指導主事)

陶山 和也 (特別支援教育 CN)

(2) 所属長, 所属の相談員以外の相談窓口

ア 教職員健康管理センター (保健師) TEL 0852-27-8349

イ 教育庁総務課人事法令グループ TEL 0852-22-6349

ウ 教育庁学校企画課企画人事スタッフ TEL 0852-22-5411

エ 人権同和教育課指導グループ TEL 0852-22-5432

(3) 想定される被害者・加害者

生徒, 教職員, 保護者, 一般, 教育実習生

2 ハラスメント防止対策委員会

(1) 設置の趣旨

研修等の計画・実施及び苦情相談への対応について, 相互に連絡調整等を行う。

(2) 構成員

楫野 (校長), 校内相談員